

秋田市電子申請・届出サービスを利用した特定給食施設開始 (再開)届・特定給食施設変更届・特定給食施設廃止(休止)届 の提出方法について

目次

1-1	申請手順	P2～6
1-2	申請時、途中で一時保存する場合	P7
1-3	申請時、途中で一時保存したものを読み込む場合	P7～9
2	申請状況の照会・内容の修正・取下げ	P10～11
3	保健予防課から修正依頼がきたら	P12～15
4	問い合わせ先	P16

1 - 1 申請手順

「特定給食施設開始（再開）届」「特定給食施設変更届」「特定給食施設廃止（休止）届」を「秋田市電子申請・届出サービス」にて届出を行います。

- ① 秋田市ホームページ「特定給食施設が行う届出（開始・変更・休止または廃止）」のページを開き、「秋田市電子申請・届出サービス（外部リンク）」を選択してください。（別ウィンドウで開きます）

提出方法

以下のいずれかの方法により、提出してください。

- 電子申請
- 郵送
- 秋田市保健所保健予防課窓口へ持参

電子申請手続きの流れ

電子申請手続は以下のとおりです。各項目をクリックして内容を確認の上、手続を行ってください。

1 電子申請をする前に

秋田市電子申請・届出サービスの「利用環境について」を見て、電子申請が可能かどうか確認をしてください。

[秋田市電子申請・届出サービス「利用環境について」](#)

2 電子申請を行う

[秋田市電子申請・届出サービス（外部リンク）](#)

[秋田市電子申請・届出サービスを利用した特定給食施設開始（再開）届・特定給食施設変更届・特定給食施設廃止（休止）届の提出方法について（PDF 739.2KB）](#)

- ② 「手続き一覧」のページが開きますので、検索メニューの手続き名に「特定給食」と入力し、「検索」を選択してください。

「手続き名一覧」に「特定給食施設開始（再開）届」「特定給食施設変更届」「特定給食施設廃止（休止）届」が表示されますので、選択してください。

手続き申込



手続き一覧

検索メニュー 検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

手続き名

利用者選択 個人が利用できる手続き
 法人が利用できる手続き

検索方法選択 [五十音で探す](#)

- ③ 「利用者ログイン」のページが開きますので、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択してください。

手続き申込	
利用者ログイン	
手続き名	特定給食施設開始（再開）届
受付時期	2021年1月15日15時12分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

- ④ 「手続き説明」のページが開きますので、利用規約をお読みいただき、「同意する」を選択してください。

手続き説明	
この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。	
手続き名	特定給食施設開始（再開）届
説明	
受付時期	2021年1月15日15時12分～
問い合わせ先	秋田市保健所 保健予防課 栄養担当
電話番号	018-883-1178
FAX番号	018-883-1173
メールアドレス	ro-hlpr@city.akita.lg.jp

<利用規約>

秋田県電子申請・届出サービス利用規約

1 目的
この規約は、秋田県電子申請・届出サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して秋田県及び秋田県内の市町村（以下「県及び県内市町村」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等を行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけただけのものとなります。登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[一覧へ戻る](#) [同意する](#)

- ⑤ 「メールアドレス入力」のページが開きますので、連絡がとれるメールアドレスを入力していただき、「完了する」を選択してください。

メールアドレス入力

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > **STEP 4 メールアドレス入力** > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

特定給食施設開始（再開）届

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-akita-akita@saas-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

※印があるものは必須です。

連絡先メールアドレス※	<input type="text"/>
連絡先メールアドレス (確認用) ※	<input type="text"/>

説明へ戻る **完了する**

- ⑥ 「メール送信完了」のページが開きますので、受信したメール内容をご確認いただき、メール記載のURLにアクセスしてください。

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > **STEP 5 確認メール送信完了** > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

メール送信完了

特定給食施設開始（再開）届

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

一覧へ戻る

- ⑦ 「申込」のページが開きますので、必要事項を入力した後、「確認へ進む」を選択してください。

申込

特定給食施設開始（再開）届

問い合わせ先	秋田市保健所 保健予防課 栄養担当
電話番号	018-883-1178
FAX番号	018-883-1173
メールアドレス	ro-hlpr@city.akita.lg.jp

※印があるものは必須です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

届出年月日※	令和▼3年2月9日
設置者の名称※	法人にあたっては、主たる事務所の名称を入力してください。 <input type="text"/>
設置者の住所※	法人にあたっては、主たる事務所の所在地を入力してください。 <input type="text"/>
設置者の役職名※	法人にあたっては、主たる事務所の代表者の役職を入力してください。 <input type="text"/>
設置者の代表者名※	法人にあたっては、主たる事務所の代表者を入力してください。 氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/>

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

- ⑧ 「申込確認」のページが開きますので、内容をご確認いただき、一度「PDFプレビュー」を押し、施設側の控えとしてPDFファイルをパソコン内に保存してから「申込む」を選択してください。

申込確認

特定給食施設開始（再開）届

届出年月日	令和3年2月9日
-------	----------

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

⑨ 「申込完了」のページが開きますので、申込は完了となります。

※整理番号とパスワードは、受付状況や申込内容の確認、申込内容の修正、取下げ等、申込内容紹介機能を利用する際に必要になります。

申込完了

特定給食施設変更届の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	906885404170
パスワード	8pDCCz4XtR

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

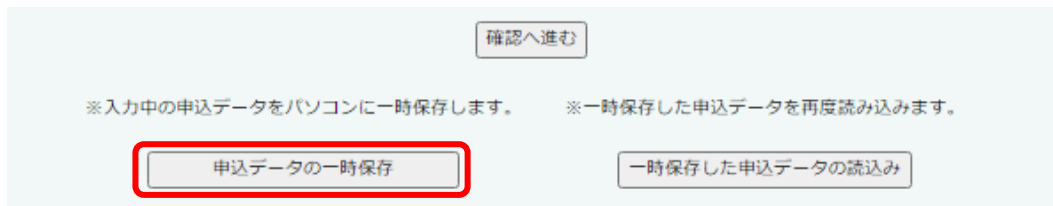
[一覧へ戻る](#)

[PDFファイルを出力する](#)

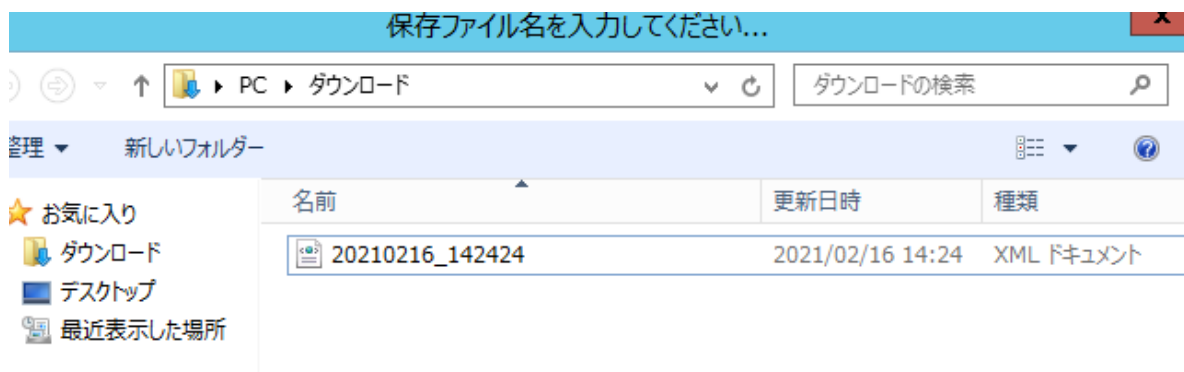
※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

1 - 2 申請時、途中で一時保存する場合

- ① 申請手順の1-1の⑦の画面で、「申込データの一時保存」を選択し、パソコンにデータを保存します。

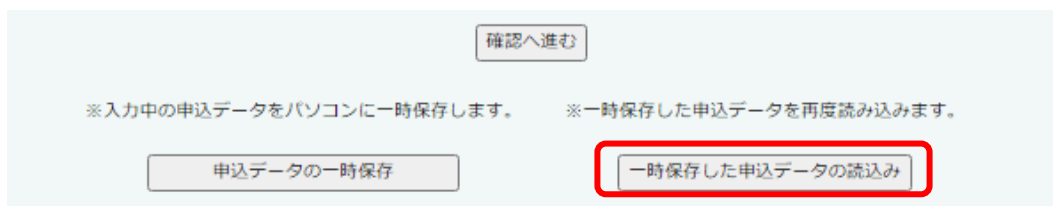


- ② データがパソコン内に保存されているか確認してください。

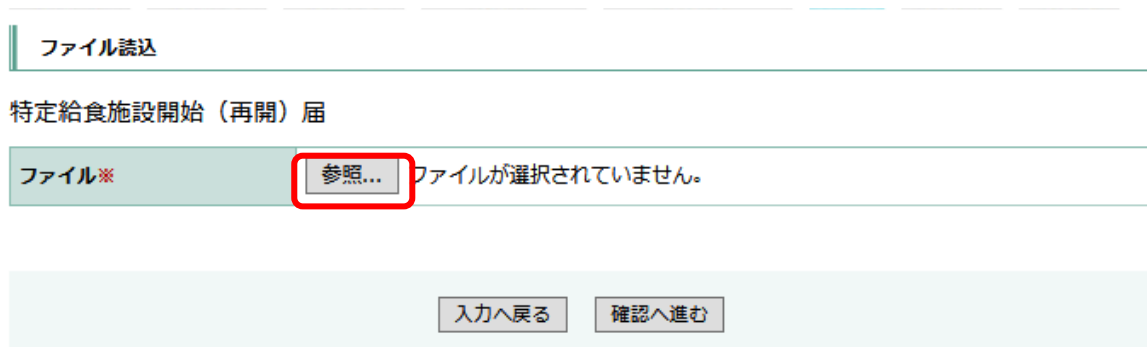


1 - 3 申請時、途中で一時保存したものを読み込む場合

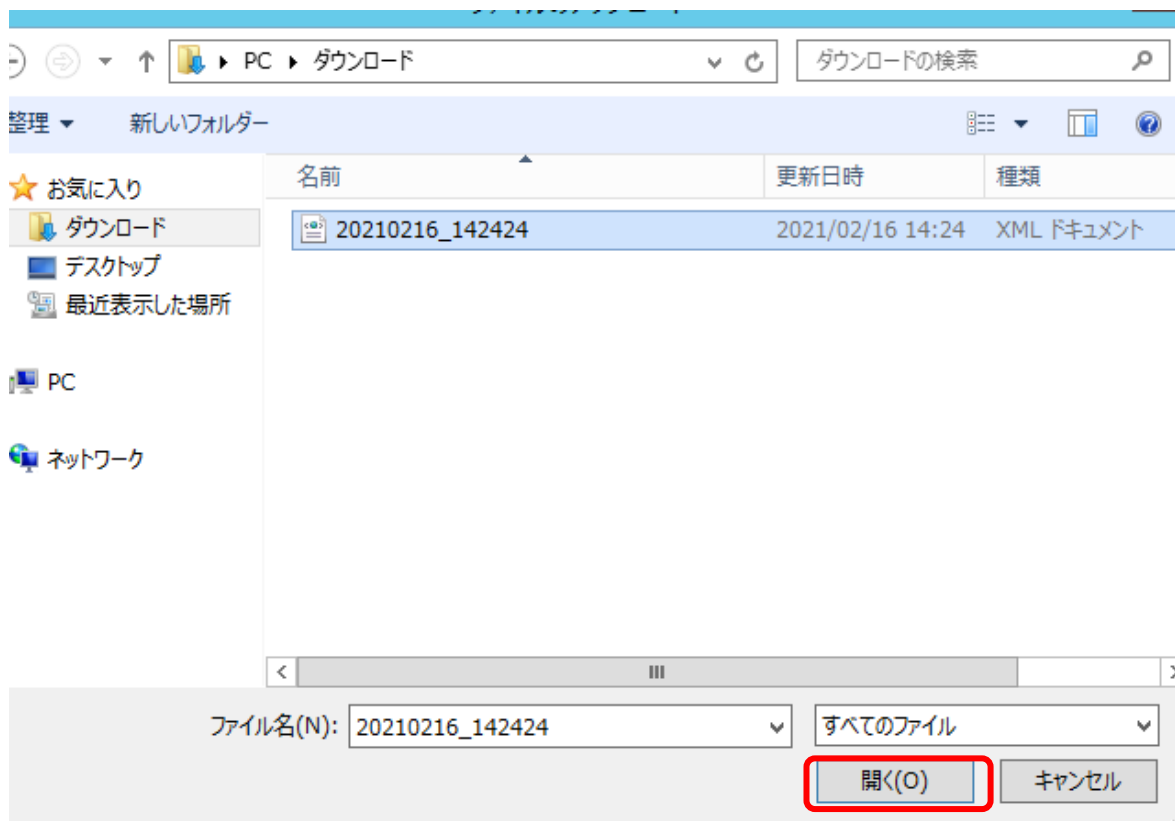
- ① 申請手順の1-1の⑦の画面で、「申込データの一時保存」を選択し、「一時保存した申込データの読み込み」を選択してください。



- ② 「ファイル読込」のページが開きますので、「参照」を押し、ファイルを選択してください。



③ パソコン内に保存したファイルを選択し、「開く」を選択してください。



④ 「ファイル読込」のページが開きますので、「確認へ進む」を選択してください。



- ⑤ 「ファイル読込確認」のページが開きますので、「読込む」を選択してください。

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > **申込 STEP 6** > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

ファイル読込確認

特定給食施設開始（再開）届

ファイル	20210216_142424.xml
------	---------------------

ファイル読込へ戻る **読込む**

- ⑥ 「ファイル読込完了」のページが開きますので、「入力へ戻る」を選択すると、「申込」のページへ移動します。

ファイル読込完了

特定給食施設変更届

ファイルを読み込みました。

入力へ戻る

2 申請状況の照会・内容の修正・取下げ

「特定給食施設開始（再開）届」「特定給食施設変更届」「特定給食施設廃止（休止）届」を届出後、下記の手順で申請した内容を確認できます。

また、間違った内容で申請をしてしまった場合には、申請内容の修正、取下げを行うことができます。

- ① 秋田市ホームページ「特定給食施設が行う届出（開始・変更・休止または廃止）」のページを開き、「秋田市電子申請・届出サービス（外部リンク）」を選択してください。（別ウィンドウで開きます）

提出方法

以下のいずれかの方法により、提出してください。

- 電子申請
- 郵送
- 秋田市保健所保健予防課窓口へ持参

電子申請手続きの流れ

電子申請手続は以下のとおりです。各項目をクリックして内容を確認の上、手続を行ってください。

1 電子申請をする前に

秋田市電子申請・届出サービスの「利用環境について」を見て、電子申請が可能かどうか確認をしてください。

- ① [秋田市電子申請・届出サービス「利用環境について」](#)

2 電子申請を行う

- ① [秋田市電子申請・届出サービス\(外部リンク\)](#)
- ② [秋田市電子申請・届出サービスを利用した特定給食施設開始（再開）届・特定給食施設変更届・特定給食施設廃止（休止）届の提出方法について（PDF 739.2KB）](#)

- ② 「手続き一覧」のページが開きますので、「申込内容照会」を選択してください。

秋田県 秋田市 電子申請・届出サービス

操作時間 文字サイズ

[手続き申込](#) [申込内容照会](#) [職責署名検証](#) [利用者登録](#) [ログイン](#)

[申請団体選択へ](#) [ヘルプ](#)

手続き申込

手続き検索 [STEP 1](#) [STEP 2](#) 手続き内容 [STEP 3](#) メールアドレス入力 [STEP 4](#) 確認メール送信完了 [STEP 5](#) 申込 [STEP 6](#) 申込確認 [STEP 7](#) 申込完了 [STEP 8](#)

[手続き一覧](#)

- ③ 「申込照会」ページが開きますので、整理番号・パスワードを入力していただき、「照会する」を選択してください。

※整理番号・パスワードは、最初に届出した際の申込完了画面または申込完了通知メールに記載されています。

手続き申込	申込内容照会	職責署名検証	利用者登録	ログイン
-----------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	----------------------

[申請団体選択へ](#)  [ヘルプ](#)

申込内容照会

申込照会

整理番号
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワード
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

- ④ 「申込詳細」ページが開きますので、申込内容の確認、現在の処理状況の確認ができます。

また、処理状況が「処理待ち」もしくは「返却中」の場合に限り、申請者は申込内容の修正、取下げができます。受理処理後の修正、取下げはできませんのでご注意ください。

申込内容照会

申込詳細

手続き名	特定給食施設変更届
整理番号	906885404170
処理状況	処理待ち
処理履歴	2021年2月9日17時2分 申込

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

3 保健予防課から修正依頼がきたら

提出された「特定給食施設開始（再開）届」「特定給食施設変更届」「特定給食施設廃止（休止）届」に記入漏れ等があった場合には、保健予防課が、届出を申請者へ返却し、メールで修正依頼をします。

その場合には、下記を参考に再申請を行ってください。

秋田県秋田市電子申請・届出サービス
手続き名： 特定給食施設変更届
整理番号：906885404170
電子申請のご利用ありがとうございます。 ご提出いただいている特定給食施設変更届について 入力内容が以前いただいた内容となっています。 新しい内容を入力いただき、再度提出していただくようお願いいたします。
問い合わせ先 秋田市保健所 保健予防課 栄養担当
電話：018-883-1178
FAX：018-883-1173
メール：ro-hlpr@city.akita.lg.jp
※このメールは自動配信メールです。

- ① 秋田市ホームページ「特定給食施設が行う届出（開始・変更・休止または廃止）」のページを開き、「秋田市電子申請・届出サービス（外部リンク）」を選択してください。（別ウィンドウで開きます）

提出方法

以下のいずれかの方法により、提出してください。

- 電子申請
- 郵送
- 秋田市保健所保健予防課窓口へ持参

電子申請手続きの流れ

電子申請手続きは以下のとおりです。各項目をクリックして内容を確認の上、手続きを行ってください。

1 電子申請をする前に

秋田市電子申請・届出サービスの「利用環境について」を見て、電子申請が可能かどうか確認をしてください。

- ① [秋田市電子申請・届出サービス「利用環境について」](#)

2 電子申請を行う

- ② [秋田市電子申請・届出サービス（外部リンク）](#)
- ③ [秋田市電子申請・届出サービスを利用した特定給食施設開始（再開）届・特定給食施設変更届・特定給食施設廃止（休止）届の提出方法について（PDF 739.2KB）](#)

- ② 「手続き一覧」のページが開きますので、「申込内容照会」を選択してください。

秋田県 秋田市 電子申請・届出サービス

操作時間 文字サイズ

[手続き申込](#) **[申込内容照会](#)** [職責署名検証](#) [利用者登録](#) [ログイン](#)

[申請団体選択へ](#) [ヘルプ](#)

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > **手続き一覧 STEP 2** > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

手続き一覧

- ③ 「申込照会」ページが開きますので、整理番号・パスワードを入力していただき、「照会する」を選択してください。
- ※整理番号・パスワードは、最初に届出した際の申込完了画面または申込完了通知メールに記載されています。

[手続き申込](#) [申込内容照会](#) [職責署名検証](#) [利用者登録](#) [ログイン](#)

[申請団体選択へ](#) [ヘルプ](#)

申込内容照会

申込照会

整理番号
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワード
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

- ④ 「申込詳細」ページが開きますので、画面下部の「修正する」を選択してください。

申込内容照会	
申込詳細	
手続き名	特定給食施設変更届
整理番号	906885404170
処理状況	返却中
処理履歴	2021年2月10日14時47分 返却 2021年2月9日17時2分 申込

申込照会へ戻る 再申込する **修正する** 取下げる

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

- ⑤ 「申込変更」のページが開きますので、当該箇所を修正し、「確認へ進む」を選択してください。

申込内容照会	
申込変更	
特定給食施設変更届	
問い合わせ先	秋田市保健所 保健予防課 栄養担当
電話番号	018-883-1178
FAX番号	018-883-1173
メールアドレス	ro-hlpr@city.akita.lg.jp

※印があるものは必須です。
▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

届出年月日※ [令和▼] 3 年 2 月 9 日

詳細へ戻る **確認へ進む**

- ⑥ 「申込変更確認」のページが開きますので、修正内容をご確認いただき、「修正する」を選択してください。

申込内容照会

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	特定給食施設変更届
整理番号	347712325815
処理状況	返却中
処理履歴	2021年2月10日16時13分 返却 2021年2月10日16時12分 申込

[入力へ戻る](#) [修正する](#)

- ⑦ 「申込変更完了」のページが開きますので、申請内容の修正は完了となります。「詳細へ戻る」を選択してください。

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

[詳細へ戻る](#)

- ⑧ 「申込詳細」ページが開きますので、画面下部の「PDF ファイルを出力する」を押し、施設側の控えとして PDF ファイルをパソコン内に保存して終了です。

申込内容照会

申込詳細

手続き名	特定給食施設変更届
整理番号	906885404170

[申込照会へ戻る](#) [再申込する](#) [修正する](#) [取下げる](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)

4 問い合わせ先

- ① 電子申請のためのパソコン設定やシステムの利用方法に関するお問い合わせ
電子申請システムの利用方法等について、サービス提供事業者のコールセンター
において、オペレーターがご案内いたします。

コールセンターお問い合わせ先	
受付時間	平日午前 9 時から午後 5 時まで（年末年始を除く）
電話番号	0120-464-119（フリーダイヤル）
Eメール	help-shinsei-akita@s-kantan.com
ファクス	06-6455-3268

- ② 手続きの内容に関するお問い合わせ

手続きの内容に関するお問い合わせ先	
課所室	秋田市保健所 保健予防課
電話番号	018-883-1178
ファクス	018-883-1173